

令和 7 年 第 6 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和7年6月4日

令和7年第6回教育委員会定例会会議録

令和7年6月4日（水）

出席者（5名）

教育長 松 永 透
委員 松 原 拓 郎
委員 三 瓶 恭 子

委員 須 藤 金 一
委員 野 村 幸 史

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長 高 松 真 也

教育部調整担当部長、総務課長

寺 田 真理子

総務課施設・教育センター担当課長

学務課長

久保田 実

村 部 修 弘

学務課教育支援担当課長、指導課統

指導課長

福 島 健 明

括指導主事、指導課支援教育担当課

長 星 野 正 人

指導課教育施策担当課長、指導課統

地域学校協働課長

括指導主事、地域学校協働課学校連

越 政 樹

携担当課長 齋 藤 将 之

三鷹市立三鷹図書館長

三鷹市立三鷹駅前図書館担当課長

立 仙 由紀子

川 島 敏 彦

教育部理事（スポーツと文化部調整

教育部参事（スポーツと文化部生涯

担当部長、スポーツと文化部スポー

学習課長） 八 木 隆

ツ推進課長） 平 山 寛

事務局職員

副参事 青 木 涼 子

主 事 野 口 耀 羽

令和 7 年第 6 回教育委員会定例会

議 事 日 程

令和 7 年 6 月 4 日（水）午前 10 時開議

- 日程第 1 議案第 19 号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について
- 日程第 2 議案第 20 号 三鷹市立図書館協議会委員の任命について
- 日程第 3 議案第 21 号 三鷹市社会教育委員の委嘱について
- 日程第 4 教育長報告

午前１０時０３分 開会

○松永教育長 それでは、ただいまから令和７年第６回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、三瓶委員にお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第１ 議案第１９号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について

○松永教育長 日程第１ 議案第１９号を議題といたします。

(書記朗読)

○松永教育長 提案理由の説明をお願いいたします。福島指導課長。

○福島指導課長 日程第１ 議案第１９号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

資料７ページをごらんください。

本議案は三鷹市いじめ防止対策推進条例第１０条第４項及び三鷹市いじめ問題対策協議会規則第３条により、教育委員会が委嘱するものです。戻っていただきまして６ページをごらんください。このたび、新たに委嘱する委員は３名でございます。選出区分、一番左のところをごらんいただきまして、選出区分第１０号として三鷹市立井口小学校ＰＴＡ会長飯野洋也さん、選出区分第１１号として三鷹市立第二中学校ＰＴＡ会長青野佑一郎さん、選出区分第１２号としておおさわ学園コミュニティ・スクール委員会会長湯澤弘幸さんを委嘱いたします。

ご説明は以上です。

○松永教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

(「特にありません」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 よろしいでしょうか。

特段質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第１９号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 ご異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

日程第２ 議案第２０号 三鷹市立図書館協議会委員の任命について

○松永教育長 日程第２ 議案第２０号を議題といたします。

(書記朗読)

○松永教育長 それでは、提案理由の説明をお願いいたします。立仙三鷹図書館長。

○立仙三鷹図書館長 議案第２０号についてご説明させていただきます。１１ページを

お開きください。

三鷹市立図書館協議会は2年間を任期として任命させていただく図書館長の諮問機関でございまして、この6月末で2年間の任期が満了し、新たに候補者を出して任命していただくような形になっております。任命日は7月1日、任期は同日から令和9年6月30日までの2年間となっております。

候補者につきましては12ページをごらんください。全部で12人いらっしゃいます。新任の方が4人、再任の方が8人となっております。新任の方のみご紹介いたしますと、まず上から学校教育の関係者で上原義人さん、続きまして家庭教育の向上に資する活動を行う者で東朋子さん、そして一般市民の公募委員としまして宮越進さん、木村久美子さんということになっております。今ご紹介した以外の方につきましては、再任になっておりますので、引き続き図書館協議会委員としてご活躍していただく形になります。

13ページに関係法令等抜粋がございますのでご参照ください。

私からは以上です。

○松永教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。野村委員。

○野村委員 ご説明、ありがとうございます。

公募の人たちを選任する、あるいは選出するその基準、ルール、あるいは内規みたいなものというのはどんなような形で運用されているか、教えてください。

○立仙三鷹図書館長 三鷹市でいわゆる審議会ですとか、市民会議の公募委員に入ってください場合には、全庁的に住民基本台帳から無作為で抽出をした方にご案内をさせていただきます。その方の中からお引き受けいただける方からご回答をいただき、名簿を作っているところです。その中で例えば、生涯学習分野ですとか、福祉分野ですとか、教育分野とか、ご希望を聞いていまして、こういった社会教育関係とかスポーツとか、そういったご希望のあった方の中から推薦をいただきまして、私どものほうで改めてご連絡をさせていただきます、お引き受けいただくというようなプロセスになっております。

○野村委員 分かりました。

○松永教育長 ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第20号 三鷹市立図書館協議会委員の任命については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第21号 三鷹市社会教育委員の委嘱について

○松永教育長 日程第3 議案第21号を議題といたします。

(書記朗読)

○松永教育長 提案理由の説明をお願いいたします。八木課長、お願いします。

○八木教育部参事 それでは、私から議案第21号 三鷹市社会教育委員の委嘱につい

て説明をさせていただきます。17ページをごらんください。

本議案は現社会教育委員の任期が令和7年6月19日で満了することに伴い、次期委員の委嘱を行うものでございます。委嘱年月日は令和7年6月20日、任期は令和7年6月20日から令和9年6月19日までの2年間になります。

続きまして、候補者につきましては次の18ページ、19ページに委員候補者名簿を記載しておりますので、ごらんください。

定員20人のうち2人につきましては推薦時期が遅れている関係で、今回委嘱するのは18人となります。未推薦の2人につきましては推薦が整い次第、7月以降の定例会で改めてお諮りをさせていただきます。

選出区分といたしましては、三鷹市社会教育委員条例に基づき、学識経験者、社会教育を含む生涯学習関係者、学校教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、そして公募枠の一般市民の5区分からの選出となっております。候補者のうち、継続する委員が11人、新たに委員となる方が7人となっております。

参考法令につきましては次の20ページ、21ページに掲載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

説明は以上となります。

○松永教育長　以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。野村委員。

○野村委員　多分私が公募というものの手続やその実際の運営について十分理解していない部分があるのだと思いますけれども、先ほど、同じように名簿の中から無作為に選ぶ、基本的にはばらつきがないように、要するにバランスよくするために、そういう方法を取りますよね。でも、もう一つはやっぱりこの委員としてふさわしいかどうかということとはまた別の視点も必要だと思うんですけれども、そういったところはどのような工夫というか、恐らく慣行があるのかもしれませんが、ご説明いただければなというふうに思います。

○松永教育長　いかがですか。八木課長。

○八木教育部参事　野村委員からご指摘いただいた点でございますけれども、あくまで、市民の方から無作為抽出をさせていただきまして、生涯学習課ですとスポーツと文化部、あるいは生涯学習関係で希望のあった方から委員としてお願いをします。ただし、今ご指摘のあった委員に適しているかどうかという点に関しては、特に配慮はしていないような状況でございます。

○野村委員　候補者名簿に挙げる段階である程度、そういう意味でクリアしているというふうに捉えるのでしょうか。こういうのってとても大切で、民間であっても、いかに広くいろいろな意見を聞くための仕組みをつくっていくことはすごく重要だと思うんですけれども、実際に本人が希望してもなかなか、必ずしも十分マッチングしない場合というのがよくあるものですから、どういうふうに行っているのかなというふうにちょっと思ったものですから、また、これからも出てくるでしょうから、少し勉強させてもらいます。ありがとうございます。

○松永教育長　よろしいでしょうか。ほかにいかがですか。

○松原委員　今の点について、私個人の意見を申し上げますと、特にそこで適性についての判断などをするということについては、考慮する必要はないだろうというふうに思っております。

この一般市民の公募委員が入る意味というのは、そういった視点を排除して、とにかくそこに様々な意見の方が入るということ自体に眼目があると思いますので、そこに一定の価値感なり、配慮ということをそこに先行して判断をしてしまうと、この公募委員の趣旨というもの、それを損なってしまうというふうに考えておりますので、現行のやり方がもしそういったものを特に判断に入れていないということであれば、それで構わないのではないかなというのが個人的な意見ではございます。

○野村委員　松原委員、ありがとうございます。

価値感が云々とかということを別に申し上げるつもりは全然ないんですけれども、円滑な運営をしていくためには一定程度必要かなというふうに思っているものですから申し上げました。ありがとうございます。

○松永教育長　市民の方が市民目線で、専門家ではない方として参加しながら、それぞれの分野のことをこうなったらいいなということも含めて発信していただくということが趣旨なのかなというふうに思っているところです。

ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ、採決いたします。議案第21号 三鷹市社会教育委員の委嘱については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長　ご異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

日程第4 教育長報告

○松永教育長　それでは、日程第4 教育長報告を議題といたします。高松教育部長。

○高松教育部長　それでは、私のほうからまず、現在開会中の令和7年第2回市議会定例会に関しまして2点ご報告申し上げます。

1点目は配付資料はございませんけれども、市議会の人事についてでございます。本会議1日目、5月27日でございますが、市議会議長選挙等が行われまして、引き続き議長に自民クラブの伊藤俊明議員、また、副議長に公明党の粕谷稔議員が就任をされております。また、議会選出の監査委員につきまして、立憲民主緑風会の高谷真一朗議員が選任をされました。また、本会議の2日目、5月28日には常任委員の選任も行われまして、教育委員会を所管します文教常任委員会につきましては、委員長に公明党の大倉あき子議員、また、副委員長に日本共産党の前田まい議員が選出をされたところでございます。

続いて、市議会の2点目ですけれども、本日、机上にご配布をさせていただいた資料に一般質問通告一覧と質問の項目の一覧も別途ご用意をさせていただいております。本会議3日目から5日目、5月29日、30日、また、6月2日、今週月曜日に一般質問が行わ

れておりまして、この資料をごらんいただきながら、その概要についてご報告させていただきたいと思います。

今回は8会派、13人の議員から教育長に対するご質問がございました。

初めにNo.2、日本共産党前田まい議員でございます。国立天文台周辺のまちづくりにおけます義務教育学校に関する方針の策定に当たりまして、審議会や協議会を設置して議論すべきというご質問でございました。

議員ご提案の審議会等の形式は考えていないものの、引き続き幅広い市民、保護者、教職員等の意見を聞きながら、方針の策定を進めていくとお答えをしております。

次にNo.3、同じく日本共産党の栗原けんじ議員です。夏のプール環境について、市内小・中学校の屋外プール施設の猛暑対策についてのお尋ねがありました。

これまでも日よけの設置、プールサイドへの流水などの対策を行っていることとともに、本年度、全ての学校の屋外プールを対象にしまして、日よけネットの整備を行って対策を推進する旨を答弁しております。

次にNo.5、自民クラブの太田みつこ議員です。子育て世帯等における地域人材確保について、コミュニティ・スクールにおける地域参加の状況、また、CS委員会の体制確保等についてのご質問でございました。

学校支援ボランティアの参加者数については、新型コロナに伴い、大きく減少した令和2年度の状況から回復傾向にあるとともに、スクール・コミュニティ推進員の皆さんが学園、地域の実情に応じまして保護者や地域団体等の方を学校につないでいただき、多くの方に参画をいただいております、今後も学校や子どもたちに関わっていただける方を増やしていきたいとお答えをしました。

次にNo.6です。同じく自民クラブの吉田まさとし議員です。市の交通総合計画の取組の中で交通安全教育とインフラ整備の連携が必要だが、どう取り組むのかというお尋ねでした。

本市では小・中学校ともに関係部局、また、警察等との連携によりまして様々な交通安全教育を行っておりますが、本年度は関係部局、民間事業者との連携によりまして、ヒヤリ・ハットシステムを活用して実際の児童のヒヤリ・ハット体験をタブレット端末を使って入力をしてもらって、ヒヤリ・ハットマップを作成し、交通安全を学ぶ子どもたちの機会を創出するという取組を予定しております。このマップを毎年、地域の皆様に行っている学校・地域の通学路の安全点検と連動させながら、ハード面の対応にもつなげていきたいと答弁をいたしました。

次にNo.10、公明党の佐々木かずよ議員です。小・中学生の認知症に関する理解を深める取組の必要性ということでのお尋ねでした。

住み慣れた地域で希望を持って自分らしく暮らし続けるという、新しい認知症観にも触れながら学習が展開されるように各校を指導するとともに、福祉部局とも連携した認知症サポーター、また、キッズサポーター養成講座の積極的な活用についても各校への周知を図る旨をお答えをしました。

次にNo.11、同じく公明党の大倉あき子議員になります。将来の妊娠を考えながら、女

性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うという、プレコンセプションケアの若い世代への啓発としまして、中学校の保健で学ぶ機会を設けることについてのお尋ねでした。

プレコンセプションケアの考え方につながる学習としまして、小・中学校の保健体育で性の違いや生殖にかかる機能の成熟について学んでいること、また、中学3年生で助産師会の協力の下で命の授業を実施しまして、将来のライフプランと健康等を関連させながら学ぶ機会を設けているということをお答えをいたしました。

次にNo.13、立憲民主緑風会の谷口敏也議員です。教育の関係では大きく3点のご質問がございました。1点目は社会的養護の充実について、小・中学校に通う里子さんへの市独自の支援策の検討についてのご質問でございました。

小・中学校では、里子さんも含めた全ての子どもたちの困りごとなどを丁寧に聞き取りまして、専門職とも連携して組織的に対応を図っていること、また、里親さんの考えから学校にご相談があった場合は、教育活動において様々な配慮を行っていること、そして今後こうした対応や配慮を継続しながら、必要な支援策の在り方を研究していきたいとお答えをいたしました。

2点目は、交通安全対策ということで、改正道路交通法が令和8年から施行されまして、16歳未満を除く自転車の運転者がした一定の違反行為がいわゆる青切符の対象となるということで、中学生にも法改正の内容を周知することが必要ではないかというご質問でした。

中学校では日々の安全指導の中でも東京都、また、警視庁の資料を活用しまして、自転車の正しい乗り方を指導しております。この法改正の内容の周知についても、校長会等を通じて各校に指導していく旨をお答えをいたしました。

次に谷口議員の3点目は電話やメールによる詐欺被害防止の中学生の取組についてのご質問でした。

東京都の資料等を活用した指導とともに、ゲストティーチャーを招いたセーフティー教室においてもスマホ等使用時に犯罪に巻き込まれないための防犯講習を実施しておりますので、引き続き警察等とも連携して最新の犯罪動向にも即した内容での取組を進めていきたいということでお答えをしました。

続きましてNo.14の同じく立憲民主緑風会のおばた和仁議員です。教育の関係で大きく3点のご質問がありました。

1点目は熱中症予防対策として学校へのウォーターサーバーの設置についてです。

児童・生徒は現状、水分補給のために水筒を持参しておりまして、不足すれば水道水から補給している現状もあり、設置の必要性、優先度が高いというふうには考えていないということ、また、市の設備として設置する場合、必要となる台数ですとか、設置場所、維持・管理や衛生面、経費などの検討課題があるということから、今後も機器の状況、先行事例などの調査を継続し、慎重に研究するという旨、お答えをいたしました。

おばた議員の2点目は都内小学校で授業中に不審者が侵入した事件を受けまして、児童・生徒の安全対策の考え方、学校での連絡体制等についてのご質問でした。

非常通報装置の学校110番ですとか、校門等への防犯カメラ、また、スクールエンジ

ェルスの配置等々の対策とともに、緊急時に備えまして、不審者の発見から通報、対応までの流れを想定した訓練を各学校で実施をしまして、教員間の役割分担ですとか、さすまたの使用、また、机や椅子でバリケードを作るなどの対応の確認を行っている旨をお答えをいたしました。

おばた議員の3点目は小・中学校プールの利用実態やコストを踏まえて屋外プールの廃止、屋内の民間プール活用等によるコストの最適化、水泳教育の質的向上を図るべきというご質問でした。

今後の学校プールの方向性につきましては、ご質問の共用化ですとか、民間活用など、様々な可能性がある一方で、各校にプールを整備しない場合には、各校の授業時間数の確保ですとか、各校からの移動手段や移動時間、関係者との合意形成など、検討課題も多い状況から、丁寧な議論と検討が必要と認識していること、また、今後も市長部局と連携しながら様々な可能性、選択肢について検討を進めていくということをお答えをいたしました。

次に、No.15、日本維新の会の中泉きよし議員です。三鷹市の不登校児童・生徒数について、先だっの研究会の報告書にもグラフとして記載をさせていただいておりましたが、不登校児童・生徒数が平成30年からの6年間で23倍にも増加している現状をどう受け止めているか、こうした不登校児童・生徒の、議員のおっしゃる激増を生んだ、市が進めてきた小・中一貫教育をさらに効果的に行うためとする義務教育学校の設置はいったん立ち止まるべきではないかというようなお尋ねでございました。

本市の不登校児童・生徒数の推移の背景としまして、令和元年の文科省通知を受けて長期欠席者の区分の見直しを図って、より詳細に個々の状況、背景を丁寧に把握をして不登校の積極的な意味合いを評価した上で支援をより充実させていくようにしたというような経緯がございまして、これにより、令和元年度以降、不登校として計上する児童・生徒数の増加が大きいものの、不登校を含む長期欠席者数の推移としては全国や都と同様の動きとなっているということ、また、不登校の出現率という部分については直近の令和5年度の数値も国や都とほぼ同等かやや下回る状況であるということについて、教育長からご説明をさせていただきました。そして、不登校施策に取り組む上でこれまでの学校風土の改善等にもコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の力が必要不可欠であり、ご指摘の不登校児童・生徒数の増加の観点のみをもって義務教育学校の設置を立ち止まるものではないと考えていることを教育長からお答えをいたしました。

次にNo.16、参政党の蛭澤征剛議員です。学習用タブレット端末を家庭に持ち帰って使用するメリット、デメリットの認識、また、デメリットを考慮すれば、学校保管とすべきではないかというお尋ねでございました。

メリットとしては家庭でも調べたいとき、記録を残したいときにいつでも活用できること、また、ドリル等による繰り返しの学習により、定着が期待できることなどが様々な一方で、もちろん、過剰な使用となれば、視力や姿勢への影響ですとか、デジタル依存の危険性などがいわゆる心配な点として挙げられるということ、だからこそ、タブレット端末活用のルールを定めまして、各ご家庭でも利用時間等のルールを決めるなど、家庭での

安全・安心な活用へのご協力をお願いしているということをご説明をいたしました。今後も学校保管ということではなく、ご家庭に持ち帰ることを原則としまして、子どもたちがデジタル機器のより良い使い手になれるよう指導を継続していくということをお答えをいたしました。

次にNo.17、れいわ・市民自治の会の野村羊子議員でございます。人権を尊重するまち三鷹条例の制定を踏まえまして、市で作成した子ども向けの人権啓発パンフレットの学校教育における活用についてのご質問でした。

当該パンフレットにつきましては、学校の人権教育に資するとともに、子どもたちが三鷹市の人権に関する取組等を知ることができる機会になるものであり、小・中学校の学習指導において活用できると考えていると答弁をしております。

次にNo.19、都民ファーストの会の原めぐみ議員です。教育に関して大きく2点のご質問がございました。1点目は三鷹らしい英語教育のブランディング化の推進についてというお尋ねでした。

英語教育については小・中一貫カリキュラムによりまして連続性と系統性のある指導を実現をして、子どもたちが使える英語力を駆使できる教育を進めているということ、また、本年度より三鷹グローバルフューチャープロジェクトと題しまして、イングリッシュフェスタの全小学校での実施ですとか、海外の学校との交流、また、英検や中学校スピーキングテスト対策の英語サポート授業など、英語教育の充実・発展を進めていくということをお答えをいたしました。

原議員の2点目は、中学生の地域部活動の関係で、特に民間地域資源との連携等による拡充についてのお尋ねがございました。

令和6年度以降、地域が主体となって、従来の学校部活動になかったダンスや天文などの種目のクラブを立ち上げて、今、全市で5つの地域クラブ活動が行われているということ、今後も他自治体の取組を参考にして市長部局とも十分連携しながら三鷹市に合った地域クラブ活動の推進を検討していくということをお答えをいたしました。

一般質問の最後、No.20、同じく都民ファーストの会の山田さとみ議員です。山田議員からも教育について大きく2点のご質問がございました。1点目は、先の議員と同じように都内小学校での侵入事件を受けまして学校の安全対策、また、保護者との関係構築の支援についてというお尋ねでした。

先の質問議員への答弁と同様の対策をお話しするとともに、コミュニティ・スクールとしまして地域の皆様と顔の見える関係を構築していることが結果的には学校の安全に資するものであり、引き続き日常的に地域の皆様とともにある学校づくりを進めていきたいということ、また、保護者の方との関係構築に向けましては、何より学校の丁寧な説明と聞き取り、子どもたちのために建設的な話し合いを進めるという姿勢が基本となりますけれども、議員がご提案されたスクールロイヤーの活用など、さらなる強化策についても校長会の意見等も聞きながら調査研究していくということをお答えをいたしました。

山田議員の2点目は教育委員会と子ども発達支援センターとの連携、教育現場での発達支援センターのノウハウの活用についてというご質問でした。

就学前からの切れ目ない支援を行う観点からも子ども発達支援センターとの連携は重要であり、引き続き推進していきたいということ、また、相互の知見の交流を深める中で応用できる知見等は積極的に活用していきたいとお答えをいたしました。

市議会の関係については以上でございます。

私からもう1点、本日の席上配付の資料の中で市のホームページを印刷したもの、茨城県利根町と包括連携協定を締結という資料をごらんいただけますでしょうか。

この利根町ですけれども、茨城県の南部で利根川を挟んで千葉県と接するという立地の自治体でございます。利根川の水量も生かした米の生産というのが特産というところもありまして、給食食材の調達における他自治体との連携と食育の推進を図るということで、令和6年度に利根町産の特別栽培米を市立小・中学校全22校の給食に2回提供いただいたというような連携実績も踏まえまして、5月15日に三鷹市役所で締結式を行いまして、佐々木利根町長、また、河村三鷹市長が協定書に署名をしたというところでございます。災害対応と安全・安心なまちづくり、また、給食食材における連携と食育推進などについて、相互に自治体間で連携し、地域活性化、市民・町民レベルの交流促進等を図っていくというものでございます。本年度も利根町産の特別栽培米を学校給食に提供をいただく予定でございます。

私からのご報告は以上でございます。

○松永教育長 では、続けて、総務課ですね。寺田調整担当部長、お願いします。

○寺田教育部調整担当部長 では、総務課から報告させていただきます。資料は24ページと25ページになります。

24ページの実績では、5月19日に東京都市町村教育委員会連合会の定期総会がありまして、須藤委員と三瓶委員が出席されました。ありがとうございました。

そして、先ほど、部長からご案内があったのですが、第2回市議会定例会が5月27日から6月19日の会期で開催中です。

続いて、25ページの予定等報告です。こちら、2行目、日程はまだ確定しておりませんが、6月の2週目に市議会文教委員会が開催されます。そこでの行政報告の案件としましては、令和7年度の教育部の方針と重点管理事業、そして本日この後各課からの報告の中で報告されますが、中原小学校建替事業基本プラン素案について、また、令和6年度の三鷹市立小・中一貫教育校評価・検証報告、そして図書館システムの更新に伴う休館と図書館空調設備等改修工事に伴う代替サービスについてなどを文教委員会で報告する予定としております。また、6月18日と20日には、教育に関する事務の点検・評価に係る学識者との懇談会を開催します。学識者につきましては、玉川大学の柳瀬泰先生と東京学芸大学の柴田彩千子先生にご協力をお願いしておりまして、点検・評価の結果につきましては8月の定例会でご説明をさせていただく予定としております。また、6月25日には今年度1回目の教育委員会学校訪問として南浦小学校の訪問を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

総務課からは以上です。

○松永教育長 では、続けまして村部課長、お願いします。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 教育センター施設関係についてご説明いたします。26ページをお開きください。

実績報告です。5月27日火曜日、中原小学校において第7回の中原小学校建替検討委員会を開催いたしました。議題といたしましては6月中に開催予定の地域説明会に向けて、基本プランの素案について意見交換を実施いたしました。

次の設計工事につきましては、26ページの実績、27ページの予定とも同じ内容となります。一部の設計工事を除き、おおむね業者が決定しているところございまして、夏休み中の現場着手に向け、今、手続を進めているところでございます。

次、27ページをごらんください。予定報告になります。中原小学校建替事業関連で先ほど申し上げました地域説明会を6月11日水曜日の夜と6月14日土曜日の午前中に中原小学校体育館で開催予定でございます。現在想定している事業の中で建替検討委員会からの提言書、基本プラン素案等をご説明する予定でございます。

最後に教育センター事業といたしまして、27ページ下の4行をごらんください。教科書展示につきましては、今年度は採択替えがございませんので法定展示のみ、6月17日火曜日から7月4日金曜日の平日14日間の日程で実施します。時間はいずれも午前9時から午後5時まで、会場は教育センター3階第三中研修室の予定でございます。

また、一番下、科学発明教室につきましては、今年度の募集方法は1つのテーマにつき4クラス定員40名で160名募集いたします。テーマは11月までに4テーマ企画しておりまして、希望される方は4テーマ全てに申し込むことができ、延べ640名の募集となります。初回のテーマの募集を5月27日火曜日より先着順でかけているところございまして、6月22日日曜日、1つ目のテーマの2クラスが教育センター2階理科室で開催する予定でございます。

続きまして、鷹南学園中原小学校建替事業基本プラン素案についてご説明いたします。

現在、市では中原小学校の老朽化に伴い、建替に取り組んでいるところですが、今年度、基本設計業務に着手するに当たり、施設整備の考え方や施設配置を取りまとめた基本プランを8月までに確定する予定でございます。確定までに素案、案と2段階で地域説明会などを行い、ご意見を頂戴しながら取り組んでいく予定で、本日は基本プラン素案のご説明をさせていただきます。席上に配布しております基本プラン素案の冊子をごらんください。

1枚お開きいただきまして1ページ目、目次です。1 背景と基本コンセプトとして
1-1 計画の背景では、なぜ中原小学校が建て替えることになったかの経過をお示しし、
1-2 鷹南学園三鷹市立中原小学校建替計画に関する提言書から1-4 コンセプト概念図では、建替検討委員会から受領いたしました提言書についてお示しします。

2 中原小学校建替えの方針として2-1 学校施設整備の基本方針では、公共施設の維持保全計画である三鷹市新都市再生ビジョンの記載について説明しています。2-2 基本コンセプトを実現する基本プランの考え方では、提言書にある基本コンセプト、3つの空間、9つの柱についてどのように実現していくかの市の方針をお示しします。2-3

基本コンセプトを実現する具体的な方向性では2-1、2-2を実現するための各教室、体育館、校庭、プールなどの整備の方向性をお示しします。

3 計画と条件では、現中原小学校の立地条件、施設構成、児童数の将来予測、周辺環境、仮設校舎の検討についてお示しします。

最後、4 施設概要及び配置計画では、校舎配置案について北側案、南側案、東側案の3案について配置にかかる検討項目のメリット、デメリットをお示ししながら、市としての基本的な方針をお示しします。

続きまして2ページをごらんください。1 背景と基本コンセプトです。1-1 計画の背景から次のページ、3ページの1-4 コンセプト概念図にかけて、中原小学校は老朽化のため建て替えること、建替検討委員会を設置し、基本コンセプトを受領したこと、提言の中で9つの柱が基礎となり、3つの空間が土台となって、この3つの空間が3つの特性を兼ね備えることで自分の「すき」を見つけられる場所という基本コンセプトが示されたことなどを記載しております。

4ページをごらんください。2 中原小学校建替えの方針です。2-1 学校施設整備の基本方針では、4ページから次のページ、5ページにかけて市内の公共施設、とりわけ学校施設について市の維持保全計画である新都市再生ビジョンにある記載を掲げています。

6ページをごらんください。2-2 基本コンセプトを実現する基本プランの考え方では、2-1 学校施設整備の基本方針に沿った基本的な考え方を踏まえ、3つの空間、9つの柱の考え方を提言書の意見や要望より基本プランに反映していきます。

1枚おめくりいただきまして7ページをごらんください。(2) 提言書の意見に対する市としての基本プランの考え方では、7ページから9ページにかけてその3ページで提言書にあるご意見を基本プランにどのように反映させるかを3つの空間、9つの柱ごとに市の考え方をお示ししています。内容については後ほどご確認いただければと思います。

続きまして10ページをごらんください。2-3 基本コンセプトを実現する具体的な方向性では、2-1、2-2を実現するための各教室、体育館、校庭、プールなどの整備の方向性について3つの空間ごとに記載しております。

(1) 学びの空間については、子どもたちが学校を利用するに当たり、学習環境を整え、教育環境の向上を図るための整備について記載しております。①普通教室については、原則としてまとまりのある配置とするとともに多様な学習形態に対応できる広さや機能性を備えたものとし、オープンスペースに移動式のロッカー等の配置を検討いたします。

以降、ご説明を省略させていただく記載もございますが、後ほどご確認いただければと思います。

一番下、⑥体育館につきましては、授業に必要な計画規模で計画するとともに避難所として安全・安心に利用できる機能的な配置や設備を計画します。避難所機能としての記載は(2)生活の空間でも再掲しております。また、スポーツ利用など、引き続き地域の方へ開放することから、(3)地域交流の空間でもお示ししております。

続きまして11ページをごらんください。⑦プールについては現在の市内の学校での利用状況といたしまして、各学年で年10時間程度の水泳指導の授業を実施しています。学校等のプール施設については、屋内プールの集約化による共同使用や民間施設の活用など、時代に即した検討が考えられる中で新川中原コミュニティ・センターのプールが故障によ

り利用休止となっている状況や、校外のプールを利用する場合の児童の安全と移動時間の確保、建設・維持管理のコスト等を総合的に検討し、地域開放型の屋外プールを整備することを基本的な方針とします。なお、地域利用の観点については（３）地域交流の空間で改めてお示しします。また、熱中症予防などの日よけ対策の検討もいたします。

続きまして、１２ページをごらんください。（２）生活の空間については学校施設全体をバリアフリー化し、誰もが使いやすい学校づくりを検討します。また、避難所としての機能についてもお示しします。②校舎については、災害時に医療救護所となるため、１階に活動スペースを計画いたします。③給食室については、これまでどおり自校方式とし、車両による食材搬入と児童との動線が交差しないような配置を計画いたします。⑤学童保育所・地域子どもクラブについては、学童保育所は学校校舎内に配置する計画とします。地域子どもクラブとともに機能転換による教室利用についても検討いたします。

１枚おめくりいただき、１３ページをごらんください。（３）地域交流の空間については、子どもたちの多様な学習環境の創出、地域の方々の交流の場など、学校３部制に対応した施設作りについてお示しします。また、地域開放型のプールについてお示しします。まず、学校３部制について四角囲みで説明しております。スクール・コミュニティの発展を目指し、学校施設については地域をつなぐ拠点であり、地域の共有地であるコモンズと位置付けます。具体的には学校教育の場である第１部としてだけではなく、放課後を中心とした子どもたちの遊び場・学び場である第２部、それと生涯学習、スポーツ、コミュニティ活動など、地域の多様な活動の場である第３部として学校施設を活用していきます。新しい中原小学校は学校３部制のモデルとなるような施設となるよう検討を重ねているところでございます。①特別教室につきましては、平日の昼間の時間帯を含め、学校の授業で使っていない時間帯に地域開放できるよう、施設配置や動線、施設管理の仕組みなどを検討し、具体的には学校側と地域利用側の動線分けやデジタル技術を活用したセキュリティ対策なども検討いたします。

１４ページをごらんください。④地域交流スペースの設置については保護者や地域の方が利用できる交流スペースの設置を検討いたします。ＣＳ委員、ＰＴＡ、学校支援ボランティアなどの方々が活動までの滞在場所としての利用も想定しております。⑤プールについては、敷地計画、配置場所の条件、学校や地域のこれまでの利用状況、建設・維持管理コスト等について総合的に検討するとともに地域開放型のプールに関する新川中原住民協議会からの提案や新川中原コミュニティ・センターのプールが故障により利用休止となっている施設状況等を踏まえ、地域開放型の屋外プールを整備することを基本的な方針とします。また、屋外とするため、日よけなどの熱中症対策を考慮すること、地域開放型とするため、児童と地域の方との動線や水深の配慮、独立した更衣室、ロッカー・トイレなどの整備について検討いたします。なお、利用を休止している新川中原コミュニティ・センターのプールについては引き続き新川中原住民協議会と協議・検討していくこととしております。また、第五中学校のプールと新川中原地域におけるプール整備については、各施設の建替や改修の時期に合わせて個別に検討していくこととしております。

１枚おめくりいただきまして１５ページをごらんください。３ 計画と条件です。

3-1 計画敷地では中原小学校の土地利用に関する法令上の位置づけなどをお示ししています。3-2 既存建築物の概要及び3-3 既存施設構成では、現中原小学校のスペックや建築年数などをお示ししています。

16ページをごらんください。3-4 児童数の推移（予測）と計画学級数です。表とグラフをごらんください。中原小学校は昭和45年に児童数のピークを迎え、以後、東台小学校の新設や緩やかな少子化が進み、平成10年にはいったん児童数の底がありました。その後は三鷹市内全体的な傾向である緩やかな人口増加時代が続き、中原小学校の児童も増加し、1学級35人制も始まったことから、令和7年度現在、児童数は566人、学級数は19学級となっています。将来推計としては全国的な傾向である少子化が進むと見込まれ、最終的には1学年2クラスずつの12学級に落ち着くと推計しております。本プランでは、令和12年の開校時にはおおむね1学年3クラス程度の児童推計が見込まれることや、近年の改築校である高山小、東台小、第三小など、どの学校も改築後一定の児童数増加が見られる傾向があることから、普通教室については18学級とします。

1枚おめくりいただきまして17ページをごらんください。3-5 既存校舎配置及び周辺状況です。17ページでは配置図と（1）で周辺環境の説明、18ページでは（2）建築敷地に接道している道路について写真で説明しております。18ページ下のほうをごらんください。3-6 仮設校舎についてのご説明です。仮設校舎につきましては立地条件から近くに適地を確保することが困難な状況であり、現在の敷地を有効活用して仮設校舎を敷地内に建設する計画とします。なお、仮設校舎で過ごす児童の教育環境が十分確保できるように配慮いたします。

1枚おめくりいただきまして19ページをごらんください。施設概要及び配置計画です。4-1 施設概要です。新校舎の施設構成については、現校舎の施設構成を基本としつつ、新しい校舎に必要な諸室等を検討いたします。4-2 校舎配置案の比較検討です。敷地や周辺状況の条件を考慮した校舎配置案として①北側配置案、②南側配置案、③東側配置案の3案について比較検討を行いました。それぞれの案の概要といたしまして、①北側配置案は現在の南側校庭に仮設校舎を建設し、仮設校舎に機能を移した後に現校舎を解体し、新校舎、新体育館建設の後、新校舎へ機能を戻し、仮設校舎及び現体育館を解体するというものでございます。②南側配置案は南側校庭に新校舎を建設するというものですが、現校舎体育館の機能を現在のスペースにいきなり全て建設するのは困難であることから、最小限の仮設校舎を建設し、ローリングしながら建設していくという案でございます。③東側配置案については、都道側の建蔽容積率が大きいことから、そちら側に建物を配置して、空間を有効に活用できないかを検討したものでございます。建設工程は②南側配置案に近く、ローリングしながら建設していく案ですが、現校舎が東側にある関係で、仮設体育館の建設が必要となります。

次に評価項目として学校建築に基本的に必要と思われるコスト、工期、周辺状況との関係などの検討に加え、提言書の9つの柱の中で校舎配置計画に対する特段の検討の必要性が高い項目として①多様な学習形態を生み出せる場と⑦見守りやすい配置・動線の2つの柱を検討項目としました。

基本的な評価項目①コストです。限られた敷地の中で校舎を建て替えるに当たり、仮設校舎については各配置案により規模・リース期間が異なり、コストに影響いたします。②工期です。各配置案で建替手順により、工期が異なるため、予定工期内で完成できるかを評価いたします。③自然採光です。快適で安定した採光とするため、直射日光、とりわけ現校舎で問題となっている西日などの影響について評価いたします。④平面計画です。敷地の形状や建替手順により、効率的な平面計画が可能であるか評価します。また、現校舎で問題となっている西校舎から体育館までの校舎内移動距離の長さが解消できるかについても評価いたします。⑤校舎の配置です。校舎の配置に伴う校舎の日影などの周辺の影響について評価します。⑥グラウンドの配置です。校舎とグラウンドの位置関係による日当たりの影響、150メートルトラックが収まるかどうかについて検討いたします。⑦仮設校舎運用時の給食動線です。建替中に普通教室と給食室が別棟となると、給食運搬時に屋外を通るワゴン走行のためのスムーズな床面の施工など、衛生面や利便性が課題となるため、評価項目とします。

次に提言書の基本コンセプトによる検討項目として20ページにかけてごらんください。提言書の9つの柱のうち、①多様な学習形態を生み出せる場と⑦見守りやすい配置・動線の2項目について記載のような内容で評価いたします。

最後に、4-3 各案の評価結果です。次のページ、図表4-1も合わせてごらんください。校舎配置については北側案、南側案、東側案の3案について記載のような検討項目のメリット・デメリットを示し、コストの抑制、西日の影響、諸室のまとまりなどが可能な平面計画なのかなど、総合的に評価が高い真ん中の南側配置案、真ん中にお示ししている南側配置案を市としての基本的な方針とすることといたしました。

なお、補足といたしまして図表4-1中の南側配置案について1か所、三角評価となっている項目がございます。グラウンドの配置についてでございますが、校庭が校舎の影になり、ジメジメしてしまうのではないかと意見が建替検討委員会の中でもございました。冬期の水はけについては、人工芝など全天候型の舗装にするなどの対応が可能であり、夏期は校庭に日陰ができることにより、熱中症対策としてのメリットが大きいと考えているところでございます。

なお、今回素案の段階ではお示ししませんでした。確定段階では南側配置案について建替手順や工程に触れつつ、校舎内のゾーニング図をお示しする予定でございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長　　続きまして、久保田学務課長。

○久保田学務課長　資料の28ページ、29ページをごらんください。

28ページ、実績等報告です。5月30日に給食物資内容説明会を開催し、新たに学校給食で使用登録を予定している物資について事業者から説明を受けました。今後、栄養士が使用物資としての登録を行うかについて検討を実施してまいります。29ページ、行事予定等の報告です。6月5日、武蔵野市と合同で結核対策検討会を実施いたします。学校の定期健康診断の結核診断において、校医により判断がつかなかったケースについて専門家の意見をお聞きし、検討をしてまいります。6月9日、17日に学校プールの開始に当

たり、保健所による一斉検査がございます。学校関係者が立会いの下、多摩府中保健所がプール日誌や薬品庫、機械室、ろ過機器等の状況を確認・検査いたします。6月25日から7月2日にかけて学校給食の放射性物質検査を13校で実施いたします。残りの9校につきましては2学期に実施予定となっております。6月27日から7月18日にかけて三鷹産野菜の日として小・中学校全校で市内産野菜を使用したカレーを給食提供し、食育と市内産農産物の利用の推進を図ってまいります。その他につきましては記載のとおりです。

○松永教育長 続いて総合教育相談室、星野学務課教育支援担当課長。

○星野学務課教育支援担当課長 総合教育相談室、まず30ページの実績等報告です。5月21日、自閉症・情緒障がい教育支援学級開設に向けた説明会を実施いたしました。当日は教育センターを会場とした対面とオンラインで行い、対面の参加の方が23名、オンラインでのご参加が64名、合計87名の参加をいただきました。ただ、オンラインはアカウントの数の制限があり、学校に関しては1アカウントでの参加をお願いしておりましたので、実際の視聴者数も含めると100名以上の参加があったと推測しています。

説明では、自閉症・情緒障がい教育支援学級での教育活動の概要や対象児童について転学相談の流れについて説明をし、また、事前にご質問もいただいておりますので、そのご質問に対しても回答と説明を丁寧に行いました。この後ですが、転学を希望する保護者はまず学校での相談を行い、校内委員会において自閉症・情緒障がい教育支援学級への転学が望ましいとの合意が得られれば、保護者の方が総合教育相談室の転学相談に申込みを行うという流れになっています。申込みをお受けしましたら、丁寧な相談が行われるようにしてまいりたいと考えています。

31ページ、予定等の報告でございます。記載のとおりでございますが、6月10日、27日それぞれ校長また副校長を対象にした教育支援の研修を実施してまいります。

総合教育相談室は以上です。

○松永教育長 続きまして指導課、福島指導課長。

○福島指導課長 32ページ、33ページをお開きください。

32ページ、実績報告です。5月21日、第六小学校が川上村郷自然の村へ自然教室に行っておりまして。その後、大沢台小学校、羽沢小学校が実施し、大きな事故やけがなく、順調に終えているという報告を受けております。

続いて体育大会春季運動会についてです。第四中学校の体育大会は雨で延期となりましたが、19日に無事実施ができました。そのほかの6校についても予定どおり24日に実施することができました。また、井口小学校の運動会については事前配付の資料には31日土曜日となっておりますが、雨のため延期となりまして、翌日の1日に晴天の中実施することができました。水分補給を促すアナウンスをするなど、熱中症対策を講じながら実施してまいりました。

行事予定については次ページ、33ページに載っております。川上郷自然の村への自然教室について本日から第四小学校、南浦小学校が学園で行っております。そのほかについては記載のとおりです。

この後、令和6年度三鷹市立小・中一貫教育校全7学園の評価・検証報告については齋

藤教育施策担当課長よりご報告をさせていただきます。

○松永教育長 では、齋藤教育施策担当課長、お願いいたします。

○齋藤教育施策担当課長 私から令和6年度三鷹市立小・中一貫教育校評価・検証報告についてご報告いたします。資料はA3判のこちら、概要版とその下にありますA4判で冊子にいたしました全7学園の評価・検証報告の2種類でございます。こちらは各学園のコミュニティ・スクール委員会において各学校による自己評価及びコミュニティ・スクール委員による関係者評価を実施し、それらに基づいて各学園が評価・検証を行ったものでございます。

それではA3判の概要版を基に、令和6年度の特徴的な部分についてご説明いたします。

基本的な取組といたしましては、子どもの資質・能力の育成に向けて1人1台学習用タブレット端末等、ICTを積極的に活用しながら、基礎的・基本的な内容の定着を図り、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進するとともに、主体的対応ができて深い学びの実現に向けた授業改善を各学園・学校が創意工夫して進めてまいりました。

表の①コミュニティ・スクールの運営については、教員とCS委員との熟議や親睦会等を実施することで地域との連携が深まるとともに、教員のCSへの理解の深まりにつながることができたことや放課後の第2部の取組の推進として各校の状況に応じた学びの場や遊びの場といった子どもたちの多様な居場所をつくることができたこと、地域学校協働活動を推進する団体による自主事業の充実を図ることで参加した児童・生徒、地域団体等へのアンケートではほぼ100%の「満足した」との回答を得ることができたなどの成果が挙げられております。

その下、②小・中一貫教育校としての教育活動については、小・小、小・中交流活動の推進により、子どもたちの学園生としての意識や一体感を高め、小・中学校間の壁が低くなってきていることや、9年間を通じて教科等間・学年間のつながりを生かした授業改善の実践を行う中で学習指導案を小・中学校で統一することで研究協議会もしやすくなり、研究内容をより深めることができたこと、各校の校内研究と学園研究を一体的に推進することで学園生の自立した学びにおける資質・能力の育成を学園全体で図ることができたことなどが挙げられております。

さらにその下、③確かな学力については、こちらも学園研究を通して小・中学校の教員が相互に授業を参観し、授業改善を図ることができたことや、紙だけでなくICTも活用した学習方略の選択や必然性のある協働的な学習を設定するなどし、子どもたちの資質・能力の育成を図ることができたことなどが挙げられております。

右上に移りまして④豊かな人間性については、学園版カリキュラムに地域人財、地域資源を生かした授業を位置づけることで地域と協働した授業実践が継続的・計画的に実施できたことや、学園研究を軸に話し合い活動の推進により、子どもたちの主体性やより良い人間関係の構築を図ること、子どもたちの達成感につなげることができたことなどが挙げられております。

また、さらにその下の⑤健康・体力、⑥特色ある教育活動、⑦働き方改革については、中学校の保健体育教員の乗り入れ授業や教科担任制の活用により、体育の授業改善が図ら

れたとともに、子どもの体力・運動能力の向上にもつながったことや、コミュニケーションツールのT e a m s の効果的な活用や学習支援ボランティア等の人的配置、地域の協力などにより、教員の負担軽減を図ることができたなどが挙げられております。

課題と改善方策といたしましては、まだまだ各学園・学校での取組や実施の目的や狙いなどが十分に教員に伝わっていない部分もあるため、全教員で共通の理解が図られるようにしていくこと、単発での取組ではなく、持続可能な取組として継続的に行っていくためにシステム化や効率化を図っていくことや、新たな地域人財の発掘などが挙げられております。

今後は学習の当事者である子どもたちの声も聞きながら、スクール・コミュニティの発展に向けた取組の推進、自立・自律した学習者の育成に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、学校風土の醸成及び働き方改革の取組の推進に向け、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校の強みを生かし、三鷹の財産である地域資源や地域人財との協働した学園・学校づくりの推進を教職員、CS委員、地域、保護者とともに築けるように取り組んでまいりたいと思っております。

報告は以上でございます。指導課からは以上です。

○松永教育長　　続きまして、地域学校協働課、越課長、お願いします。

○越地域学校協働課長　　34ページ、行事实績等報告でございます。

16日金曜日、公立学校PTA連合会の理事総会及び交流・情報交換会が開催されました。また、20日火曜日には各PTAの家庭教育学級の担当者を集めました担当者会議を開催したところでございます。23日金曜日には、今年度より、子ども政策部より全面移管されました地域子どもクラブの代表者の会議を開催したところでございます。6月2日月曜日、そして6月3日火曜日からは、今年度から地域子どもクラブの毎日実施の対象となりました第二小学校、そして第一小学校での毎日実施がスタートしたところでございます。

35ページ、予定等の報告でございますけれども、6月6日、今週の金曜日には、今年度1回目となりますコミュニティ・スクール委員会の会長・副会長連絡会を開催予定となっております。また、24日火曜日には、各小学校区ごとのみたか子ども避難所の担当者をお呼びした情報連絡会の開催を予定しているところでございます。そのほか、各学園のコミュニティ・スクール委員会等につきましては記載のとおりでございます。

地域学校協働課からは以上になります。

○松永教育長　　続いて図書館。立仙三鷹図書館長、お願いします。

○立仙三鷹図書館長　　36ページ、37ページをお開きください。

初めに36ページ、報告についてです。17日にわん！だふる読書体験を行いました。こちら、定員が8人で8人の方が参加をしたところです。また、翌日の18日日曜日にはみたかとしょかん図書部！キックオフミーティングを行いました。こちらには中学生3人と高校生1人の4人の方が参加し、今年度の活動についての話し合いを行いました。また、29日木曜日にはボランティアのスキルアップ講座としてかみしばい講座を実施し、講師として子ども向け出版社の職員の方で子ども向けの教材などを発行している方をお招

きました。25人の方が参加をしています。

続きまして37ページ、これからの予定でございますが、10日に読み聞かせの入門講座、こちらは読み聞かせの基本といったところで、これから読み聞かせなどの活動をしていただく方、または既に活動している方であっても、基本のところをもう一度確認をするといった内容になっております。こちら40人定員のところ、既に40人の申込みをいただいているところです。また、19日には今期最後の三鷹市立図書館協議会の定例会がございます。あとは通常どおりおはなし会などを開催をする予定でございます。

また、本日、席上で配布させていただきました図書館システムの更新に伴う休館についてと三鷹市立三鷹図書館空調設備等改修工事に伴う代替サービスについて、簡単にご報告をさせていただきます。

初めに、図書館システムの更新に伴う休館についてでございます。令和2年度に更新をし、5年が経ちまして、図書館システムのリース期間満了に伴う更新を行います。システム更新に伴う全館休館につきましては、令和7年9月16日から30日までを予定しているところです。更新後の新機能等につきましては、こちら3に記載しています(1)から(7)までで、利用者の方のご要望に応えるような形で7点ほど、機能の拡充などを予定しているところでございます。その中で、新システムに対応したバーコードタイプの利用カードに変更することに伴いまして、8月の下旬から新カードへの切替えなどを行っていく予定でございます。また、広報につきましては7月の第1週目に予定しておりますが、そこから順次詳細について広報していく予定でございます。

続きまして、三鷹市立図書館空調設備等改修工事に伴う代替サービスについてでございます。こちらにつきましては1に工事概要についての記載をしており、前回の教育委員会定例会でもご説明をさせていただきました。工期につきましては令和7年の10月1日から令和8年6月30日までを予定しているところでございます。大規模改修のため、安全確保の観点から館内への立入りが制限される期間がございます。立入り制限期間は令和7年10月1日から令和8年3月31日を予定しております。なお、先ほどご説明をしました9月16日から図書館システムの更新のため、休館となっております。工事が開始するまでの間、館内の備品等の引っ越しをこのシステム休館の間に対応する予定でございます。また、大規模改修工事に合わせて資料室の収蔵庫の電動書棚の工事も予定しているところでございます。館内の立入り制限期間中の代替サービスにつきましては、4の館内立入制限期間中のサービスのところに(1)継続するサービスと(2)本館1階に設置する仮カウンターで実施するサービス、(3)その他分館等によるサービスで対応する予定でございます。現在、サービスにつきましては調整をしているところでございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長　続きまして、スポーツと文化部。平山部長、お願いします。

○平山教育部理事　38ページをごらんください。私のほうから芸術文化課及びスポーツ推進課関連事業についてご説明いたします。

38ページの一番下です。5月25日日曜日、デフバレーボール女子日本代表選手との市民交流事業を行いました。三鷹市在住の狩野美雪監督率いる日本代表と小学生の30人

余りのお申込みをいただきまして、当日は30人弱のご参加でございました。バレーボールを通じまして手話や声以外でのコミュニケーションで選手たちとの交流を図ったところでございます。

続きまして39ページでございます。6月4日水曜日です。本日はすけれども、東京サントリーサンゴリアスの表敬訪問がございます。最終順位といたしましてはラグビーリーグワンで6位という結果でございました。次に6月8日日曜日、第53回三鷹市市民コンサート、三鷹市管弦楽団等によるクラシックのコンサートを実施いたします。6月12日木曜日、東芝ブレイブルーパス東京表敬訪問、ラグビーリーグワンで見事優勝をいたしまして表敬訪問をお受けする形になります。次に13日の金曜日でございますけれども、第41回太宰治賞贈呈式を如水会館で開催いたします。次に14日の土曜日でございますけれども、FC東京のホームゲームの試合の前にスタジアム外でございましてけれども、三鷹の日という形でイベントを行います。三鷹産野菜の販売や三鷹のPRブースを設けるところでございます。続きまして17日火曜日と25日水曜日ですが、3年生のラグビー体験ということで南浦小学校、第五小学校で実施をいたします。次に28日の土曜日、井ノグラウンドがオープンいたします。7月1日からの供用開始に向けましてオープニングセレモニーを実施いたします。このオープニングセレモニーの前後でサッカー、野球のそれぞれの教室を小学生を対象に行う予定でございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長 では、八木課長、お願いします。

○八木教育部参事 私からは生涯学習課関連の報告と予定を説明させていただきます。資料の38ページをごらんください。

5月19日月曜日でございますが、今年度1回目の三鷹市文化財保護審議会定例会を開催したところでございます。令和6年度の文化財事業の実績、令和7年度の文化財事業の予定などについて報告したところでございます。5月24日土曜日でございますが、大沢の里古民家体験学習、紫草の移植を開催しました。17人の方にご参加をいただいたところでございます。

続きまして、39ページをごらんください。今後の予定でございます。6月7日土曜日ですが、大沢の里古民家体験学習、大沢の植物調査を開催する予定でございます。一番下になりますが、6月30日月曜日から7月11日金曜日までの間、三鷹まるごと博物館ものづくり展を開催する予定でございます。そのほか、記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長 以上で報告は終わりました。ちょっと盛りだくさんでございましたけれども、トピックいろいろあるかなと思います。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。須藤委員、お願いします。

○須藤委員 先ほど、中原小学校の素案について、ご説明いただきましてありがとうございました。

私も何度か中原小学校、学校訪問に行きまして、やはり北側の廊下の部分が冬場は非常に寒いということで、今回、南側の配置案ということで、それは非常に今後楽しみだなと

いうふうに思います。

今後の展開について、流れを教えてくださいたいと思います。

○松永教育長 村部課長、お願いします。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 今回お示ししたのは素案という形になりますが、これを6月の地域説明会、2回ほど同じ内容で開催させていただいて、そこでご意見いただき、もう一度、案の段階のものをつくります。また同じように説明会をし、8月に基本プランを策定します。その後、基本設計の事業者選定はプロポーザル方式で行いますので、この基本プランを基に設計していただくんですが、あまりきっちりかつくり作り込んだものではなく、ご提案をいただくような形になるので、その設計者の形を反映させたもので進んでいく、そういう検討を進めながら進めていくという形になっていくかと思っています。

○須藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○松永教育長 ほかにいかがですか。三瓶委員、お願いします。

○三瓶委員 同じ中原小について、この3案、見せていただいて、すごい検討されてありがとうございます。ちょっとアプローチが書いていないんですけども、今の正門というのはこの南側なんですね。今は正門入ってから校舎に行くまで遠いという雰囲気だったんですね。重機とかの出入りは北側のほうからを考えていらっしゃるんですか。

○松永教育長 村部課長、お願いします。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 今のご質問は工事中のお話だと思いますが、もし南側配置案で工事をするとなると、まず、仮設校舎を建てる時には南側から重機が入る形になります。最終的に南側に校舎を建て、北側の現校舎を解体するような場面では都道側からもアプローチするような形にはなろうかと思いますが、その辺の設計に関わる部分については今後の検討になるかと思いますが、想定はそういうふうになる予定でございます。

○三瓶委員 そうなんですね。分かりました。何か工事中も結構危険な目に遭わないようにしたいなと思った次第です。

○松永教育長 よろしいでしょうか。

○三瓶委員 はい。

○松永教育長 ほかにいかがですか。野村委員、お願いします。

○野村委員 ちょうど今、建替の話がありますから、これに関連して16ページのところにこれまでの児童数の推移がございまして、ご存じのように三鷹って日本の中でも高齢化率が低くて、令和2年の国勢調査で22.1%、東京の平均の22.7%と比べてもすごく低い。でも、これから間違いなく人口が減るし、中の区分が変わってきます。昭和45年に1,430人の児童数だったのが平成10年には400人まで減ったのが、これがまた今600人近くまで増えてきたというのはそういう意味でもありがたい悲鳴だろうなと、嬉しい悲鳴なんだろうなと思います。

でも、間違いなく今後は下がっていきますから、2つちょっと意見を言いたいんですけども、1つは今後、児童数が減ってきたときにこの校舎をどういうふうを活用していく

かという視点でやっぱり計画の中に、入れられていると思いますけれども、改めて出していきたいなと思うことと、2つ目は、それにも関連しますけれども、これ、今、評価項目の中に建築コストのことは入っていますよね。でも、大切なのは、建築コストも大切ですけれども、ランニングコストが大切で、水道・ガス・光熱費はもちろんのこと、いかに少ない人手で維持・運営していくかということは教育のみならず、三鷹市全体の財政を考えても、ここ、継続的に続けていくためにも非常に重要な視点だと思いますので、その2つの視点について検討はされていると思いますけれども、でも、改めて意見としてそれを出して進めていっていただくことをお願いしたいと思います。

それからあとは一般質問のことで、教育長の答弁も含めて非常に丁寧に答弁していただき、感謝申し上げます。改めて認識を共有させていただきました。

以上です。

○松永教育長 ありがとうございます。何かありますか。村部課長、お願いします。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 ご意見、どうもありがとうございます。今、2つの視点について検討して記載できるものは記載するよう考えていきます。

○野村委員 どうぞよろしくお願いします。

○松永教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、日程第4 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和7年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時24分 閉会